

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年6月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
<b>普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	11,404,176		11,202,486	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,568,824		3,569,917	
2	うち、利益剰余金の額	8,036,406		7,860,410	
1c	うち、自己株式の額(△)	201,053		101,661	
26	うち、社外流出予定額(△)	-		126,179	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	8,121		8,271	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,485,450	2,228,175	1,595,709	2,393,564
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	181,868		220,823	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	107,552		105,538	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により算入される額	107,552		105,538	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	13,187,168		13,132,828	
<b>普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	453,601	680,401	458,804	688,207
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	179,419	269,129	182,015	273,022
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	274,181	411,271	276,789	415,184
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,826	2,739	2,363	3,544
11	繰延ヘッジ損益の額	38,241	57,362	57,856	86,785
12	適格引当金不足額	-	-	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,486	8,229	5,452	8,179
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	544	817	-	-
15	退職給付に係る資産の額	144,005	216,008	134,827	202,240
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	9,683	14,524	6,904	10,356
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	653,388		666,209	
<b>普通株式等Tier1 資本</b>					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	12,533,780		12,466,619	
<b>その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）</b>					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	100,000		100,000	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	155,873		152,158	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,160,271		1,160,271	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,160,093		1,160,094	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	177		177	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	546,401		570,928	
	うち、為替換算調整勘定の額	546,401		570,928	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	1,962,546		1,983,359	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年6月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
<b>その他Tier1 資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	593	890	431	647
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	115	172	237	355
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	326,184		318,968	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	180,835		182,939	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	137,120		127,849	
	うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	8,229		8,179	
42	Tier2 資本不足額	-	-	-	-
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	326,893		319,637	
<b>その他Tier1 資本</b>					
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）-（ホ））（ヘ）	1,635,652		1,663,721	
<b>Tier1 資本</b>					
45	Tier1 資本の額（（ハ）+（ヘ））（ト）	14,169,433		14,130,341	
<b>Tier2 資本に係る基礎項目（4）</b>					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	148,800		90,000	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	73,849		41,953	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,854,981		1,854,981	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	1,854,981		1,854,981	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	337,546		360,378	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	182,665		183,372	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	154,880		177,005	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,095,109		1,175,937	
	うち、その他有価証券評価差額金の額	1,020,856		1,108,553	
	うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 9,695		△ 16,590	
	うち、土地再評価差額金の額	83,948		83,975	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	3,510,287		3,523,251	
<b>Tier2 資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	9,683	14,525	8,033	12,049
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	1,488	2,232	1,343	2,015
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	90,094		91,883	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	88,294		90,083	
	うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	1,800		1,800	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	101,266		101,260	
<b>Tier2 資本</b>					
58	Tier2 資本の額（（チ）-（リ））（ヌ）	3,409,021		3,421,990	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額（（ト）+（ヌ））（ル）	17,578,454		17,552,332	

自己資本の構成に関する開示（三菱UFJフィナンシャル・グループ）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年6月末	経過措置による 不算入額	平成27年3月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット (5)</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	507,232		499,134	
	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	274,151		287,334	
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,739		3,544	
	うち、退職給付に係る資産の額	216,008		202,240	
	うち、自己保有調達手段の額	13,774		5,271	
	うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	558		743	
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	114,193,284		111,901,564	
<b>連結自己資本比率</b>					
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	10.97%		11.14%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	12.40%		12.62%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.39%		15.68%	
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	1,040,923		957,461	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	833,255		798,418	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	857		788	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	43,064		59,217	
<b>Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>					
76	一般貸倒引当金の額	182,665		183,372	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	309,609		305,180	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	154,880		177,005	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	415,314		407,392	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	1,160,271		1,160,271	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	76,233		79,773	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	1,854,981		1,854,981	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	45,648		67,293	

※ 1 平成18年金融庁告示第20号（以下、「告示」という。）第8条第12項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、告示第8条第8項各号に定める額並びに第9項第1号及び第10項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。平成25年3月31日から平成35年3月30日の期間（ただし平成31年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減）に限る承認であり、27年6月末は1,407,156百万円が該当しております。